

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第6部門第1区分  
【発行日】平成28年5月12日(2016.5.12)

【公開番号】特開2014-211329(P2014-211329A)  
【公開日】平成26年11月13日(2014.11.13)  
【年通号数】公開・登録公報2014-062  
【出願番号】特願2013-86745(P2013-86745)  
【国際特許分類】

G 2 1 F 3/04 (2006.01)

【FI】

G 2 1 F 3/04

【手続補正書】

【提出日】平成28年3月18日(2016.3.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

放射線を遮蔽する放射線遮蔽機能を備え、複数個を上下に積層配置することが可能なブロック本体と、

前記ブロック本体の底面に設けられ、前記ブロック本体を移動させる1乃至複数の車輪とを有することを特徴とする可動式遮蔽ブロック。

【請求項2】

前記底面から上方向に向けて前記ブロック本体の内部に設けられ、前記車輪を収容する収容部と、

前記収容部の内部に設けられ、前記車輪を回転自在な状態で上下方向に摺動可能に支持する支持機構とを有しており、

前記支持機構は、前記収容部に収容された前記車輪を、前記ブロック本体の前記底面よりも下側に押し出す付勢部材を備えており、

1個の前記付勢部材が1個の前記車輪を下側に押し出す押圧の値は、(1個の当該可動式遮蔽ブロックの荷重/前記車輪の数)よりも大きく、かつ、(1個の当該可動式遮蔽ブロックの荷重×1.5/前記車輪の数)未満に設定されていることを特徴とする請求項1に記載の可動式遮蔽ブロック。

【請求項3】

上に積層配置される他の可動式遮蔽ブロックの前記車輪が嵌め込まれる穴が、前記ブロック本体の上面に設けられている

ことを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の可動式遮蔽ブロック。

【請求項4】

偶数個の前記車輪が前記ブロック本体の前記底面に設けられているとともに、

偶数個の前記穴が前記ブロック本体の前記上面に設けられており、

前記車輪は、それぞれ、当該可動式遮蔽ブロックの長手方向に所定のピッチで設けられているとともに、当該可動式遮蔽ブロックの短手方向に、短手方向の中心線を中心にして線対称な位置に設けられており、

前記穴は、上に積層配置される他の可動式遮蔽ブロックの前記車輪と対向する位置に設けられている

ことを特徴とする請求項 3 に記載の可動式遮蔽ブロック。

【請求項 5】

奇数個の前記車輪が前記ブロック本体の前記底面に設けられているとともに、

奇数個の前記穴が前記ブロック本体の前記上面に設けられており、

前記車輪は、それぞれ、当該可動式遮蔽ブロックの長手方向に所定のピッチで設けられているとともに、偶数個が当該可動式遮蔽ブロックの短手方向に短手方向の中心線を中心にして線対称な位置に設けられ、1 個が短手方向の中心線の上に設けられており、

前記穴は、上に積層配置される他の可動式遮蔽ブロックの前記車輪と対向する位置に設けられている

ことを特徴とする請求項 3 に記載の可動式遮蔽ブロック。

【請求項 6】

前記車輪の配置パターンは、短手方向の中心線の上に設けられた 1 個の前記車輪が他の車輪よりも長手方向の端部に位置するパターンとなっており、

前記穴の配置パターンは、前記車輪の配置パターンと同じ向きのパターンになっていることを特徴とする請求項 5 に記載の可動式遮蔽ブロック。

【請求項 7】

前記車輪の配置パターンは、短手方向の中心線の上に設けられた 1 個の前記車輪が他の車輪よりも長手方向の端部に位置するパターンとなっており、

前記穴の配置パターンは、前記車輪の配置パターンと逆向きのパターンになっていることを特徴とする請求項 5 に記載の可動式遮蔽ブロック。

【請求項 8】

請求項 3 乃至請求項 5 のいずれか一項に記載の複数個の可動式遮蔽ブロックが、上下方向の各列で長手方向に位置をずらされた状態で、上下方向に積層配置されている

ことを特徴とする可動式遮蔽ブロックの積層構造。

【請求項 9】

前記可動式遮蔽ブロックは、奇数個の前記車輪が前記ブロック本体の前記底面に設けられているとともに、奇数個の前記穴が前記ブロック本体の前記上面に設けられており、

前記車輪は、それぞれ、当該可動式遮蔽ブロックの長手方向に所定のピッチで設けられているとともに、偶数個が当該可動式遮蔽ブロックの短手方向に短手方向の中心線を中心にして線対称な位置に設けられ、1 個が短手方向の中心線の上に設けられており、

前記穴は、上に積層配置される他の可動式遮蔽ブロックの前記車輪と対向する位置に設けられており、

前記車輪の配置パターンは、短手方向の中心線の上に設けられた 1 個の前記車輪が他の車輪よりも長手方向の端部に位置するパターンとなっており、

前記穴の配置パターンは、前記車輪の配置パターンと同じ向きのパターンになっており、

複数個の当該可動式遮蔽ブロックが上下方向に積層配置される場合に、上下方向の奇数列目の可動式遮蔽ブロックと上下方向の偶数列目の可動式遮蔽ブロックとが、逆向きに配置される

ことを特徴とする請求項 8 に記載の可動式遮蔽ブロックの積層構造。

【請求項 10】

前記可動式遮蔽ブロックは、奇数個の前記車輪が前記ブロック本体の前記底面に設けられているとともに、奇数個の前記穴が前記ブロック本体の前記上面に設けられており、

前記車輪は、それぞれ、当該可動式遮蔽ブロックの長手方向に所定のピッチで設けられているとともに、偶数個が当該可動式遮蔽ブロックの短手方向に短手方向の中心線を中心にして線対称な位置に設けられ、1 個が短手方向の中心線の上に設けられており、

前記穴は、上に積層配置される他の可動式遮蔽ブロックの前記車輪と対向する位置に設けられており、

前記車輪の配置パターンは、短手方向の中心線の上に設けられた 1 個の前記車輪が他の車輪よりも長手方向の端部に位置するパターンとなっており、

前記穴の配置パターンは、前記車輪の配置パターンと逆向きのパターンになっており、複数個の当該可動式遮蔽ブロックが上下方向に積層配置される場合に、上下方向の奇数列目の可動式遮蔽ブロックと上下方向の偶数列目の可動式遮蔽ブロックとが、同じ向きに配置される

ことを特徴とする請求項 8 に記載の可動式遮蔽ブロックの積層構造。

【請求項 11】

床面上に敷設が可能なプレート状に形成されており、

請求項 1 乃至請求項 7 のいずれか一項に記載の可動式遮蔽ブロックの車輪が嵌め込まれる穴が、上面に設けられている

ことを特徴とする床材。